

## 初期議會下の一東北代議士の歩み

— 『榊喜洋芽日記』を中心に —

河 西 英 通

## はじめに

本論は明治期青森県政界の中心人物であった榊喜洋芽の日記を紹介、分析し、初期議會下の東北代議士の行動を跡づけようとするものである。

榊は嘉永五（一八五二）年七月一二日黒石藩士榊波衛の長男として黒石に生まれ、明治五（一八七二）年東奥義塾創立に参加し教師及寮監となり、後上京して明治法律学校に学び代言人となる。その後一時司法官に就任したが、再び代言人になり青森県代言人会長に就き、一五年に県會議員に当選し常置委員、県會議長を経験。二一年一二月の東奥日報創刊に際しては菊池九郎、蒲田広とともに結社人となり、また二二年市制施行後初の弘前市會議員・市會議長をつとめ、二三年七月の第一回衆議院議員選挙に当選、以後二七年九月まで三期中央政界で活動した。その後は三〇年八月から四〇年九月まで三期県議をつとめ、四五年六月二一日仙台にて急逝。

『榊喜洋芽日記』（以下、単に日記と略すが、記述は覚書風である）は現在青森県立図書館に全七巻が所蔵されているが、管見では未だ利用されたことはないようである。本論では明治二一—二八年（第三巻の一部と第四巻）を対象として論じていきたい。

## (一) 地方政治家から国会議員へ

略歴が示すように地方名望家的存在であった榊が民党派（自由党）代議士への道を歩みはじめたのは全国的に大同団結運動が開始された明治二一年のことである。

この年の夏、後藤象二郎が東北地方遊説をおこない、そのピークを弘前の地で迎えたことは指摘されている通りである<sup>①</sup>。なお、後藤来県については、有志者の一人石郷岡文吉が「明治二十年の頃余は井上伯の条約改正中止建白書奉呈の為上京し、……後藤象二郎伯と会見し、東北遊説の際同伯が青森県に漫遊することを約束し」た、と述べていることや、日記に四月二三日「後藤伯ノコトニ付相談ノ為メ朽亭ニ会」す<sup>②</sup>これは前日二二日に後藤が出席した福島での東北七州有志大懇親会開催をうけて、後藤招聘を相談した集りであったと考えられる<sup>③</sup>とあるように、後藤の突然の来訪ではなかった。

七月三十一日に秋田大館で「青森県有志惣代人予及村谷有秀、回天社惣代奈良誠之助・石郷岡文吉、青森惣代島岡源友郎・桂平作<sup>（天）</sup> 博愛社惣代百川千往、益友会惣代加藤宇兵衛」に出迎えられた後藤一行は八月二日弘前入りし、三・四日と懇親会・演説会を開くが、同時に「榊善ニテ小懇親会ヲ為ス通信員ヲ撰フ当撰左ニ、菊池・予・村谷」（四日）とある

ようにこの時県内大同団結運動の中心指導者も確定されている。<sup>③</sup>

柳屋ニ東北十五州会ヲ開ク」とあるように柳は青森大同会代表として判断しかね、東北地方のメンバーと足並みをそろえるために相談に回っている。つまり先程、柳は大同倶楽部常議員として上京した、と書いたが、この時にはまだ政社派(↓大同倶楽部)、非政社派(↓大同協和会)のいづれにつくべきかは決めかねていたと想像する。日記に「(五月)二日ヨリ五日迄ノ間日夜奔走烈シク記事ヲ欠ク」とあるのも、彼が決断に時間を要したものと考える。

しかし、七日「政論社ニ政論党ノミ会ス」、八日「晩政論社ニ会シ原案ヲ確定ス」とあり、『明治政史』にも「七八の両日に至ては早く已に政社論者のみ会合し、以て大会の下相談を為せり」とあるので、この時点で柳が政社派についたことはほぼ確実である。<sup>④</sup>

政社派大同倶楽部の常議員として彼は五月一五・一八・二〇日の常議員会に出席して、五月二二日に帰県した。その後、青森大同会は六月二日に弘前で委員会を開き、「大同倶楽部費」議決とともに派遣常議員選挙をおこない工藤行幹を選んでおり、柳は弘前市議として、また南津軽郡益友会々長として政治活動する。この年の彼の旅行日数は一七九日を数えた。

四月二四日に先着の工藤行幹宅に投宿した彼は、二五日には「御屋敷」(旧黒石藩?)、訪問後、「大久保〔鉄作〕等ト共ニ犬養〔毅〕氏ヲ訪」れている。大久保と犬養とは「秋田日報」以来の間柄であったし、大久保と柳とは「東北三州社」が媒介していた。二八日に「午前大会ニ臨」む、とあるが、これは『明治政史』に「大同団結派に於ては……二十日八日始めて委員八十余の集会あつて、起草委員を選定せし」とある集会をさすのであろう。大同派は三〇日に起草委員会を開くが「政社組織と為すべきや否に付議論大に起り、……議論一決の色なし」との状態であった。<sup>⑤</sup>

三〇日に「大石〔正巳〕ヲ訪フ、大同会へ手紙出ス、午後十時呉服橋

こうした結果、一二月二六日黒石高山楼で開かれた「議員候補相談」において、第二区(南・北津軽郡、定数一)の第一次候補者として加藤宇兵衛・鳴海久兵衛とともに益友会副会長であり、大地主であるとともにノミネートされ、翌二三年二月二五日に正式候補者に選出されるのである。二月二三日に第九回県有志懇親会が開かれ、二四日「益友会事務所ニ各郡委員会ヲ開ク議協ハス、明日ヲ期シテ退ク」と、衆議員選挙

の候補者選定作業がおこなわれた模様であり、二五日に「同断委員会ヲ開キ会スル委員ノ中、東郡五名及中郡式名退散ス、右ニ関セス国会議員ヲ私撰セシニ何レモ十七点ノ点数ニテ工藤行幹及菊池九郎、予ト極レリ」となつたのである<sup>⑨</sup>。「退散」した委員名は不明だが、推測するに、東郡五名は選出された士族候補者に不満を示した青森商工業者ではなからうか、また中郡二名は七月選挙に中立派として出馬した村谷有秀引きいる「精英会」関係者ではなからうか。

結局、第一回総選挙では第一区工藤、奈須川光宝、第二区神、第三区菊池が当選し、全員自由党に所属した。青森大同派の場合、選挙戦において他県で見られたような乱立、同志討ちこそなかったが、候補者選定時にはトラブルがあった。

## (二) 第一議會と地価修正反対運動

代議士神は県議を辞職して八月一日上京したが、民党合同交渉がつづく中、九月二日「午後ヨリ芝公園弥生舎ニ会シ同処ヲ倶楽部ト定メ且政務調査員ヲ部分シ予ハ司法省ノ部トナル」と、院内組織たる弥生倶楽部内の任務分担後、四日にいったん帰県し、一〇月二八日再上京する。

一月二日「神田錦町式目法学院ノ卒業式ニ招カ」れているのは代言人という職業柄か、三日浅草須賀町鷗遊館での東北七州大懇親会に参加しているが、同会には「上杉（茂憲）伯、津軽（承叙）子」が出席しており、また同夜「外務大臣（青木周蔵）ノ招キニ応シ鹿鳴館ノ夜会ニ趣ク」とある。人間関係が急速に広がっている感じをもつ。

六日、神は弥生倶楽部に行き、「入党申込書を出」しているが、「菊

池、奈須川<sup>アツ</sup>紹介ナリ」とあることは規約上両者がすでに入党済みであったことを意味する。二一日には「御屋敷」の招待で向島八百松に野村治三郎（貴族院多額納税議員）、奈須川、工藤、菊池らと会しているが、ここで在京津軽人団体についてふれてみよう。

この年一月二日六日「浅草須賀町鷗遊館ニ津軽第八回懇親会ノ招待ニ応シ奈須（川）、工藤ト共ニ至ル」とあるが、この会はおそらく「津軽協会」のことと思われる。東奥日報二二年一月二四日付に「津軽協会・同会は在京津軽人の会合にて目下百余名の会員を有し中々盛大の模様なるが今後一層の奮発に特別会員にては毎会各々金五十銭づつ出し何れか便宜の場所を選んで一の事務所を設立せんと昨今周旋中なりと云へり」とあるが、東奥義塾機関紙「学友通信」第一三号附録（二二年六月二五日発兌、弘前市立図書館所蔵）の「津軽協会総会記事」によると協会は「永ク友誼ヲ保持シ互ニ智識ヲ交換スル」を目的とし、会員は通常会員（二〇名）、特別会員（二二名）、通信会員（二〇名）の三種であった。会員は月五銭（通信会員は除く）となっている。会長は工藤則勝、幹事は菊池武徳・川口栄之進・赤石定蔵であり、会員中には珍田捨巳、今外三郎、陸実、桜庭経緯、斎藤新一郎、佐藤愛磨などの名が見える。

ところで第一議會で神が直面したのは地価修正問題であった。周知のように一二月二五日に林有造が発表した「地価地租特別修正法案」によれば、山口県と東北各県（山形県全域と福島県の一部を除く）では地租が増徴されることになっていたため、東北各県を中心に地価修正反対運動がおこった。

林案は議會には提出されなかったが、一月一六日「晚新看町開化亭ニ会シ地租ノ件ニ付七州相談ス」、一八日「益友会へ地租紙面送ル」、

二五日「晚地租件ニ付七州会ニ趣ク」とあり、地価修正の動きに対して東北七州会に結集し反対運動を展開していかうとしており、二四年二月一七日に天春文衛の「特別地価修正法案」が提出されたことで運動は急速に組織されはじめる。

長岡新吉氏は青森県の反対運動を、①一月はじめ―二月上旬、②四月中旬―五月下旬、③六月以降、の三段階に分けておられるが、ちようど、各郡有志が会合をもち運動方針や上京委員を決定し、委員が上京して東京で総会を開き、さらに請願書提出など院外活動をおこない、ついに地価修正法案否決（三月四日）を勝ち取る①期に榊は在京中なので、彼の動きを追ってみよう。

一月七日「晚七州議員懇親会ニ赤坂田町八百勘ニ会ス、会スル者二十三名計」

一日「地租委員中郡及南郡トモ来着、夜伊勢勘ニ会シ帰路南郡委員等ヲ小寓ニ援キ懇話ス」

六日「晚開化亭ニ会シ地租相談ス」

二八日「午前芝ニ至リ午後新富町近源亭ニ青森県懇親会ニ趣ク」

三一日「晚九州之福岡県人及東北七州之諸士トイセ勘ニテ地租論ノ懇親会ヲ開ク」

二月七日「昼赤坂八百勘ニ会シ地租論相談ス」

五日「晚柳屋ニ会シ地租相談ス」

一八日「晚地租件ニ付柳屋ニ会ス」

二一日「午後非地租懇親会中村楼ニ趣ク」

二六日「朝南郡請願書ヲ出ス」

二七日「地租委員立晩以セ勘ニ会ス」

二八日「地租論ニ付以セ勘ニ会ス」

三月四日「地租修正案否決ス、右ニ付益友会へ電信出ス」

五日「晚近源亭地租委員ニ招カル」

六日「本日地租論再燃スルモ成立セス」

こうした連日の運動により地価修正法案は衆議院で一〇七対一二五で否決されたが、僅差が示すように法案の可否は最後まで予断を許さぬものがあつた。たとえば、東奥日報は法案否決の前日の論説「非地価修正論者ノ失敗ニ就テ」において「吾曹ハ非地価修正論者ノ気楽ニシテ大胆ナルヲ驚クト同時ニ地価修正論者ノ周密ニシテ其運動ノ巧ミナルヲ賞セサルヲ得サルナリ」と危機感をあらわしていた。しかし、それも法案が否決されるや、「非地価修正論の勝利」（七日）、「連戦連勝」（八日）と急に威勢よくなるが。

さて、三月八日議会が閉会することで榊も帰郷の途につく。帰郷後、四月二五日「県会議事堂ニテ非地価会ヲ開ク」、二六日「非地価会了、委員懇親会ヲ丸吉ニ開ク」とあるが、これは非地価修正各郡同盟会の第一回各郡市委員会をさす。同月上旬、県会議長小山内鉄弥、副議長源晟から各郡、市長宛に開催が通知され、両日にわたって開かれたものであり、榊は工藤行幹とともに参加し、議長に推された。同会は「全県一致の会合」「各地各派の混合体」であり、「安穏平和に其局を結ひたるもの実に今回開かれたる委員会を以て嚆矢と云ふも過言にはあらざらん」（東奥日報、四月二八日「委員会の結果」と報ぜられた）。

なお、同会の決定事項については長岡論文も触れていないので、念の

ため記しておく（東奥日報、四月二八日付）。

地価問題に関する申合規約

第一条、出仙委員帰県まで青森に仮事務所を置き通信往復の事を掌らしむ。其事務は青森同志に委託すること、但費用として金拾壹円二拾六錢六厘を積置く事。

第二条、各郡市毎に事務所を設けること、但費用は各郡市の自弁たること。

第三条、地価問題に係はる凡ての費用は各郡市田畑地租額に応じ其割付を定め之を徴収すること。

第四条、来五月十日仙台に開くへき奥羽同盟会へ本県代表者として出会すべき人員を三名とす、但其費用は志名四拾円とす。

第五条、各郡市負担の費用徴収の責任は各郡市の委員之に当ると雖も各郡市長の協賛尽力を請ふべきこと。（以下、略）

又、二八日に「演説会ニ出、東北ハ今日ノ急務ト題セリ」とあるが、青森安田座での榊の演説内容は次のようであった。

「日本人民は数十年間弊政山積したる専制政府情実内閣を打破せんことを熱望して帝国議會をひらき各政党は鋭意鋒先を揃へて之れに当らんとしたるに政府は早くも之れに備ふるの略を講じたるに三百の代議士は地方の吏員若しくは県会議場にて積みたる経験に過ぎされば大政を運轉するの力猶幼稚なるも既にその位置に登りたるより敢為の氣象勃々として抑へ難く然とも志高きも力足らされは殆と為す術を知らざるに際し政府即ち原案党は好機投すへしと為し数年以前調査したるものも好結果を得ず為し能はざるなきの専制力ある政府にして猶施行を憚りたる地価修正の

調査表を政党間に投するものありしに事あれかしと待ち構へたる新政治家はその地方に切実なる地租額の減少著しきに狂喜し忽ち政府の攻撃を止めて地価修正論を唱へ政党の勢力を分ち攻撃の鋭鋒を避くるの術中に陥りしとは知らざりしなり、これより吏権党の徒は益此勢ひを煽動し関西人士は愈々深入りして遂に議會に特別地価修正案の提出を見るに至り勘察なる情実内閣を打破して責任内閣を組織するの本旨も打忘れ由々しき紛騒におよびたる」（東奥日報、四月三〇日雜報）

その後、五月一〇・一一日に宮城県議事堂にて東北六県連合非地価修正大会が開かれ、地価調査同盟会結成が決議され、県内でも同月二五・二六日に第二回各郡市非地価修正委員会兼出仙委員報告会、六月一〇・一一日に第一回各郡市全権委員会が開かれた（地価修正派は六月一五・一七日大阪にて一府一九県の代表が集合して地価修正請願同盟が結成され、地価修正をめぐる全国的な対抗関係が作られつつあった）。

さて、日記で気になるのは一つに、「晩感随寺（黒石）ニテ大地主諸氏ニ会ス」（五月一七日）、「本日大地主撰挙会了、洪川伝蔵方ニテ祝宴ヲ開ク」（五月一八日）、「晚佐々木喜太郎……ヲ訪フ」（七月四日）、「佐々木嘉太郎……ニ至ル」（七月五日）等とある大地主との交流である。佐々木嘉太郎は納税額二六六二円、佐々木喜太郎は一六五八円とともに第一期貴族院議員相互選挙人の大地主である。地価修正反対運動が「きわめて底の浅い、地価修正によって多大の影響をうける大土地所有者（寄生地主）の運動」にすぎず、その主導者を「大地主たる地方小政治家及び有志家」とするならば、右の記述はきわめて暗示的であろう。①  
もう一つの気懸りな点は、六月一二日の記述である。「午前菊池ト共

ニ非地価委員会ニ出、知事書記官ニ会シ百円七月廿日限ニテ借ル、連印菊池小笠原佐田政〔正〕ナリ」(傍点引用者)、榊が出席した「非地価委員会」とは、六月一〇・一一日の第一回各郡市全権委員会の延会であったかも知れない。問題は傍点箇所である。文脈からしてこの借金は地価修正反対運動のためのものと推測する。運動費は当初は「自費」「有志者の醸金」であったが、運動がしだいに全県的超党派の統一形態をとるようになってからは、「地価問題に係る凡ての費用は各郡市田畑地租額に応じ其割付を定めて之を徴収すること」(第一回各郡市委員会申合規約第三条)となり、第一回各郡市全権委員会決定事項でも同様であった。しかし、それは積極的提案というよりも「運動する人多く慷慨する者少なからざるも進みて運動費を義捐醸集するものはなし」(東奥日報、三月二三日「運動費の徴集法」という運動費徴収をめぐる困難を回避する苦肉の策だったといえよう。

すなわち、「各市町村会に於て有志家運動の予算額に対し相応の議決を為して之れを支弁する」(東奥日報、三月二〇日「地価問題に対する準備如何」)、「公平に簡単に徴集せんには町村会に委託するより未だ良法あるを覚へざるなり」(東奥日報、三月二三日「運動費の徴集法」とのことであった。とするならば、運動費を借金せざるをえないという弱点は第一回各郡市委員会申合規約第五条の「各郡市負担の費用徴収の責任は各郡市の委員之に当ると雖とも各郡市長の協賛尽力を請ふべきこと」(傍点引用者)ともあいまって運動の「官製」的側面となつたのではなからうか。地価修正反対運動総体の評価はここでは留保せざるをえないが、一応右の二点を指摘しておきたい。

地価修正問題は、第二議会に「田畑地価特別修正法案」が提出されたが成立をみず、結局、第三議会へ持ちこされたのである。

### (三) 県政の展開と自由党脱党

明治二五年の初め第二回総選挙がおこなわれるが、榊は前年大晦日に帰県後、二月一五日の投票日まで選挙運動にあけられる。一月一四日「竹内(清明)等同行黒石二趣」き「各支部長等ト会シ懇親会ヲナシ、同夜芝居座にて演説会に出席している。同月一七日に「丸吉ニ大懇親会アリ、本日各郡ヨリ委員ヲ出シ前撰挙区ヨリ挙クルコトニ決ス」とあるが、これは前年二月二七日自由党前代議士総会で「我党は徳義上前代議士を再撰せしむる事に尽力すべき旨を各撰挙区に通告する事」と決議したことを受けている。①  
こうして榊は再び第二区から出馬する。南津軽郡での運動としては一月二四日「竹内、三浦共ニ大鰐演舌会ニ趣ク、風雪ノ為メ会スル者少数百余名ナリ、右了テ懇親会アリ三十名計」とあり、北津軽郡の方は一月三十一日「晩同処(五所川原)法永寺ニ演説会ヲ開ク、会スル者式百余名」、二月一日「午後ヨリ五所川原飛鳥方ニ工藤及予ノ為メ同志有志ノ懇親会アリ」、九日「本日正午ヨリ板屋野木竜淵寺ニテ有志懇親会アリ会スル者五十余名、予演説ヲ為ス」とある。投票結果は榊八八八点対鎌田政通八七八点という辛勝であり、鎌田側から訴訟があった。  
「鎌田政通氏ヨリ当撰訴訟ヲ提起シ函館扣訴院ヨリ弘前区裁判所ハ証拠調ノ依頼アリ、又郡役所ニテ届出ナキヨリ規則通投票ヲ焼キタリトテ右ハ嫌疑トナリ川村善八氏被告トナリ、予審ヲ受ケ証拠ナシトテ無罪ナリ、又杉山郡長ハ三ヶ月分罰俸ヲ受ケタリ原告ハ廿六年二月十八日頃願

下ヲ為シタリ」(二月一八日)。

榊は四月二七日に上京する。五月二日召集の第三議會では内務相品川弥二郎の選挙干渉非難決議と地価修正問題があるが、前者はよく知られている事なので後者についてふれてみよう。

地価修正法案は第二議會とほぼ同様の内容をもって衆議院を通過したものの成立は見なかった。日記には、五月一日「午前八時肴町開化亭ニ趣ク、地価会ナリ」、一八日「午後ヨリ芝紅葉館ニテ貴衆両院奥羽出身議院ノ懇親会アリ、会スル者三拾余名」、一九日「地租会ニ趣キ……」、二〇日「地租会ニ趣ク」とあり、一二月二日には「森東一郎(愛知)及天春文衛氏ヲ菊池ト共ニ訪フ」と、地価修正論者とも面会している。しかし、地価修正をめぐる推進派の力関係は院内外ともに税率軽減論(地価修正反対派)の後退と地価修正論の優勢という傾向を示すのであり、「自由党々報」によれば「地価修正派は、議員開会中と雖も熱心に奔走し、或は大、議員の門を過ぎり、大会に協議会に間断なく運動せり。而して地租軽減派に至ては、寂として声なく、亦是の如き熱心なき如し。軽減派の爲めに取らず。東北の人士は如何にせしや、地価軽減は卿等多年の大希望に非ずや」と。

榊個人にとつても、青森自由党派にとつても大きな転機を迎えたのが明治二六年である。

一つは集會及政社法改正によって自由党青森県支部が結成されたことであり、もう一つは第五議會の星議長不信任問題で榊をはじめとした県出選出自由党代議士が自由党を脱党して同志倶楽部結成に参加したことである。前者から見てもみよう。

政社法改正に伴い、自由党は「各府県に一ヶ所の支部を設け該府県の党務を処理」し、支部には幹事・事務員・常議員がおかれ、かつ「支部の規約は該府県黨員の決議を以て本部の承認を受」けることになった。

日記によると、五月二八日「五郡大会(津軽五郡連合自由党大会)ヲ中三ニ開キ自由党支部ノ件ニ付會議ス、会スル者百三十人、菊池及工藤、予演説ス引繼懇親会ス」、二九日「昨夜遅ク自由党幹事駒林広運來着ニ付同氏ヲ訪フ且午後中三ニ於テ同氏(名)ト同氏ヲ饗ス」と見えるので、中央の指導が入っていたものとうかがえる。また七月三日には黒石にて「自由党分所ノ義ニ付郡會議員等ト相談ス」とあり、九月二八日には「本日中弘同志会之發表式ヲ中三ニ行フ」ともあるが、ここに自由党青森支部が結成されたのである。

しかし、支部内には津軽派と南部派の反目があった。臨時県会召集の前日、六月一四日に榊は工藤、菊池らと県会役員の人事について相談しているが次のような事情で「相談纏ラス」という状態であった。「源(晟)ハ昨日予ノ組織(選挙のことか?)ノ時ニ此次ニハ南部ニ参事員二名ヲ遣ルベシト云ヒタリトテ難題ヲ云ヒ懸テ來レリ、予其事ナキヲ以テ丸吉ニ同氏ニ逢ヒ詰問シタル関春茂氏ハ云フニ『此後ハ此後ニシテ今度ハ先ツコウ極メヨ』ト云ヒタリ答ヘタリ毎度ナカラ彼等ノ奸策ニハ呆レタリ」(傍点引用者)源、関ともに八戸土曜会のメンバーである。人事案件は五一―一七日と相談するものが決することが出来ず、やっと閉会前日の一九日になって「議長源、副佐恭(佐藤恭助)、参事員徳差(藤兵衛)、関、加藤」と決まったが、榊は「南部頼ムニ足ラサルヲ知ルベシ」と結んでいる。

榊は支部結成後、七月中旬から八月中旬まで北海道を旅行している。監獄視察が目的だったらしいが、帰郷後の九月七日「正午ヨリ菊池ト共ニ黒石ニ趣キ牡丹平竹内方ニ会シ山勘、外川（平八）、田沢、岸藤等ト共ニ北海道移住団体ノコトヲ約ス」ともあるので、この時の旅行にも関係があるかもしれない。

さて、一月一九日に榊は七月に全通した東北本線にて上京した。この月二五日召集の第五議會では星亨議長不信任問題<sup>⑮</sup>がこり、青森選出の自由党代議士は脱党してゆく。彼らが参画した反星派<sup>⑯</sup>革新派は一〇月の段階で、党の寡頭支配（三人政治）改革を確認し、さらに協議員制度を要求していた。自由党代議士会も一月一日、河野広中・杉田定一・工藤行幹・鈴木昌司・片岡健吉・石田貫之助・長谷場純孝の七名を互選して協議員とした。

反星派はさらに星の党からの除名を策し、一月二〇日の秘密代議士会では蒲生仙（鹿兒島）、東尾平太郎（大阪）、小林樟雄（岡山）、工藤、長谷場、折田兼至（鹿兒島）らが星除名を賛成支持した。しかし、除名案は大差で否決され星処分は失敗。そして逆に二百の代議士・大会代議員・政務調査員の協議会において、協議会制度の空文化がはかられ、反星派<sup>⑰</sup>革新派は党内で窮地に追いこまれた。榊日記によると、三月二三日「築地三丁目十五番目吉亭菊池大久保ヨリ電信ニ付至ル、朝ヨリ晩迄長谷場小林樟雄等ト会話ス」二四日「朝又々日吉ニ会シ……」とあり、形勢悪化の中、革新派代議士は打開策を練っていた模様である。

二九日に星議長不信任案が提出され可決された。党中央および星は決議を拒否したが、革新派代議士は院議尊重・星処分の意見書を板垣に提

出した。さらに二月一日星の議長長居すわりに対して提出された議長不信任上奏案が可決されるや、二日革新派一四名が脱党した。榊、菊池はこの時のメンバーであり、工藤ものち合流し、青森選出自由党代議士はそろって脱党したのである。

榊の動きを見てみよう。二月一日「晩八百勘ニ会シ荒谷（桂吉、秋田）、菊池、坂本理一郎（秋田）、小林樟雄、長谷場、其他拾余名ト共ニ惣理ニ脱党書類萬ノ千ヲ以テ呈ス」、二日「晩板橋ニ会シ工藤、菊池等ト協議」、三日「黒石自由党支部へ電信ヲ出ス、齊藤新一郎、村谷、菊池来酌、晩菊池ト共ニ根岸ニ陸実ヲ訪留主」地元への連絡、陸訪問など脱党、新党派結成へとつきすすむ榊の説得活動であろうか。四日には「晩愛宕館二十四名会シ宣言ノ相談ヲ為ス」とあり、五日に革新派は「同志倶楽部」を結成し宣言書を發表した。

さらに、六日「晩愛宕ニ会ス」、九日「晩御屋敷ニ至リ面謁御酒ヲ下サル」、旧君への状況報告か？、一〇日「晩愛宕館ニ同志クラブ員会ス」、一日「本日ヨリ愛宕町式丁目五番地ニ同志倶楽部ノ事務所ヲ設ケ同処ニ会シ夜八時退ク」、一五日「秋田県ノ同志倶楽部員等青森同断之有志ト万安ニ懇親会ヲ開ク、会スル者三十余名」、二一日「午後三時ヨリ烏森湖月楼ニテ同志倶楽部員等ト懇親会ヲ為ス、会スル者五十名」、二四日「晩紅葉館ニ大東、長谷場、島山、菊池、荒谷、犬養、中村弥六、予ト懇親会ヲ為ス」、二七年一月一日「後一時ヨリ紅葉館ニ於テ同盟同志倶楽部ノ懇親会ヲ開ク、会スル者六十余名」とある。

二六年一月三〇日に衆院が解散したため、榊は二七年一月一二日に帰郷するが、彼をはじめとした県選出の元自由党代議士を待ち受けるか



のように、前年七月に発足した自由党青森県支部は解散して、二月〇日に中央の自由党とは別の青森県自由党を結成していた。<sup>⑬</sup> 地方組織ぐるみでの脱党であり、新生青森県自由党は早速総選挙準備にとりかかる。

一月一六日に「感随寺ニ於テ午後ヨリ有志ノ会ヲ開キ会スル者五十名予第五議會ノ報告ヲ為ス、右了テ来ル廿日青森ニテ自由党大会候補撰挙会ノ委員ヲ撰ス、竹内、外川、加藤、工善〔工藤善太郎〕、鳴海久兵衛、当選ス、了テ懇親会ヲス、右会ニテ予ヲ候補ニ推スモ予確諾セス」、二〇日「本日ハ丸吉楼ニテ候補指定会アリ、予着青前已ニ決定ニテ第一区源、工藤行幹、第二ハ予、第三ハ菊池ナリ、予直チニ承諾セス」、榊が候補者問題で消極的な理由は不明だが、年末の脱党騒ぎに責任を感じてのことか。しかし、二一日には「朝ヨリ芹川〔得一〕、蒲田、竹内、外川、佐々木弘三、三上源吉等種来リテ候補応諾ヲ勤メ予決心〔やめる決心〕確タルモ後任希望者ナク止ムヲ得ス諾ス」と落ちつくところに落ちついた。

しかし、選挙は予断を許さぬものであったらしく、日記の記述も第一回、第二回に比べて詳細である。二月に入って、黒石・板屋野木・新和・長橋・浪岡と演説に回っているが、二八日には次のように苦しい状況を記している。「昨日電信ニテ弘前へ伝ヘタル為メ弘前ヨリ蒲田、鎌田賢之助、土岐幸〔之進〕、盛田忠兵、小山勝次郎、猪股弟、唐牛、今亮一、成田果、川村ナリ各地ニ派ス、本夜十二時過キヨリ北方運動急激トナリ非常苦戦」投票結果は榊九二五点、北山彦作八六二点、と前回ほどではないにせよ、接戦の末の勝利であった。県全体では第一区で失なっていた一議席（改進黨）を奪回して、再び自由党系が独占した。

県政界で確固たる足場を築いた青森県自由党は三月六日に各郡常議員会を開き次のことを議決している。「一、第六議會ニ対スル方針及同志倶楽部ノ独立スルヤ否、又ハ同盟ト合スルヤ否ハ凡テ代議士及院外運動出京委員ニ一任スルコト、一、各郡ヨリ院外運動員一名ヲ旅費八十円トシ出京セシムルコト」、二六年末の自由党内紛争の一要因として院外黨員の動向をみるならば、両項に見られる青森県自由党の院外運動重視はその所産といえるだろう。

榊は四月一八日に上京するが、一月にそれぞれ、同志政社、同盟政社、と改称していた同志倶楽部と同盟倶楽部は二二日「同盟同志両社合併ノ相談整ヒ差当リ議員ノミ会スルコトシ公同倶楽部ナルモノヲ設ケ本日ヨリ会合シ東京ホテルニ会ス」とあるように、議員レベルで合併し「公同倶楽部」を結成した。

話は前後するが、両組織は「硬六派」の一員であった。二六年から二七年にかけて「硬六派」は「官紀振肅上奏」「現行条約勵行建議」「千島艦事件上奏」などを通じて共闘強化されるが、四月二二日「後三時ヨリ紅葉館ニテ非藩閥六派ノ懇親会ヲ為ス、会スル者百余、近衛〔篤磨〕、谷〔干城〕、曾我〔祐準〕、小沢〔武雄〕等ノキ族院議員モ来ル」とあるように青森県となじみ深い近衛篤磨との関係も注目される。また、対外硬運動での新聞雑誌記者の組織化はよく知られていることだが、榊は五月一〇日に「晩万安ニ於ル対外硬派弁護士会ニ趣」いている。

さらに、第六議會召集の前日、五月一日「午前ヨリ公同倶楽部ニ会シ六派交渉ノ結果榊本〔正隆〕氏議長候補トナル副議長ノ交渉ハ午後二テ大井憲太郎氏トナル依テ午後五時ヨリ再ヒ東京ホテルノ公同倶楽部ニ

会シ中立議員引入ノ運動ヲナす、とある。楠本は河野広中と争つて議長当選。

日記はこの後、硬六派関係がつづく。五月三日「浜町二丁目日本橋クラブノ懇親会（即公同クラブ一同及貴族院ノ硬派即近衛、谷等外四、五名トノ会ナリ）ニ趣ク」、一六日「晚对外硬派ノ貴族院議員及下院議員芝紅葉館ニ懇親会ヲ為ス、貴族院四十余名下院百余名盛会ナリシ」、二〇日「晚工藤行幹氏ニ至リ明日近衛公爵ノ招待会ニ付相談ス」、二一日「晚紅葉館ニ於テ近衛公ヲ招待ス、尤薩摩人及津軽人發起人ナリ、嶋津忠亮及嶋津珍彦両君モ来会、外ニ河嶋、長谷場、蒲生、折田、四人及此方トモ拾八人ナリトス」。

一方、議会は自由党提出の内閣弾劾上奏案（对外硬派も便乗）を五月三十一日修正の上可決し、六月二日政府は衆議院を解散した。同日「晚白表会即上奏案ノ賛成議員及近衛公外院外者等二百余名紅葉館ニテ懇親会ヲ為し」、また青森勢も「西紺屋町万年屋ニテ工藤、菊池、錦山（漸之進?）、奈良、石郷岡、徳差等ト相談ヲ為し」している。

なお、この間、公同倶楽部は五月に立憲革新党を組織し、それに伴い青森県自由党も革新自由党を改称する。

榊は八月一日の宣戦布告を前にしての清国との「開戦外交」という時局の中、六月七日帰県し、七月一日に県自由党大会に出席している。

「本日倶楽部ニ於テ大会ヲ開キ前代議士工藤、菊池、予招待ヲ受ケ臨会ス、菊池ハ報告ヲ為シ、工藤及予ハ演説セリ、中郡及南北郡等ヨリ会スル者式百五十名計、本日委員会ニテ前代議士ヲ再候補者ニ決セリ、而シテ予ハ辞シ一同承諾セルモ暫ク予ノ後任ヲ定ムル迄返ニ予ノ名ヲ出ス

コトニセリ、当等東区工藤ノ区危キヲ以テ来ル十九日青森ニテ更ニ委員会ヲ開クコトニ決セリ」。

文中の青森委員会のことであろうか、七月二〇日に次のように記されている。「本日午前九時ヨリ丸吉樓ニ菊池初、南北郡委員及東郡委員集会ノ上東郡ノ候補ヲ白取慶一ニスルヤ工藤行幹ニスルヤノ決心ヲ聞ク、元来今□ノ撰挙ニ際シ東郡重ナル者十一名徳差等ヲ初メトシ連署ノ上此次ニハ白取ヲ候補トスルコトニ同人へ約定ヲ為シアルヲ以テ慶一今回打出ントスルニアリ然レトモ本日ハ先ツ先前ノ通工藤氏ニスルコトニ決シタリ、南北郡ハ予ノ辞シタルヲ以テ東ノ決心次第ニ依テハ工藤ヲ第二区ニ引ントノ意ナルモ工藤ハ第一区トシタルヲ以テ第二区ニハ更ニ小山内鉄弥ヲ起シテ充ントハ北郡ノ希望ニシテ今四、五日中午ニハ小山内ノ決答ヲ得テ報スル処アラントノコトニ南部モ同意シ……」。

榊の後任をめぐる候補者選定はさらにこじれる。七月二五日「午後候補議合ノコトニ付予カ宅ニ菊池、長鉄（小山内鉄弥）、佐々弘（佐々木弘造）、芹川、徳差、岩川、大和田（大逸）等会セルモ談纏マラス、結局先ツ先約ノ通工藤ヲシテ当第一区ヨリスルコトニ話シ別ニ纏マラスシテ日暮散」、八月二日「本日ハ弘前ニテ各郡ヨリ委員ヲ寄セ又々候補者ノ相談日ナルモ来ラザルヲ以テ明日ノコトトナス」、三日「第一区候補ハ工藤ニ取究メタルモ其後東郡ニテ白鳥慶一氏ノ約束ニ苦ミ是非白鳥ヲ立度トノ請求及工藤モ亦怒リテ第一区ヲ辞スルノ決心ヨリ更ニ本日集会ノ上終日討論ノ末白取ヲ第一区トシ工藤ヲ予ノ後任第二区トセリ、尤此以前北津軽郡有志ヨリ小山内鉄弥ニ第二区ノ候補セシモ同人ハ更ニ応セス」。

結局、小山内が出馬しないことでおちついたのだが、選挙運動中選挙

区が変った工藤に榊はつきりであった。たとえば、八月一九日「朝六時弘前ヲ出黒石ニ趣ク、尤黒石ニハ明廿日南部支部ノ大会アル積ナルヲ以テ工藤行幹氏モ昨日同処ニ趣キアリシヲ以テ黒石ヨリ同氏ト共ニ下山形熊沢慶二郎氏ヲ訪ヒ佐々木直予、工藤善太郎氏同行熊沢ニテ昼食ヲ為シ夫レヨリ温湯村ニ遊ヒ日暮帰黒ス」、二〇日「午前十一時ヨリ法眼寺ニ於テ大会ヲ開キ会スル者無慮千七百人計予及工藤氏演説ヲ為シ酒間、蒲田、奈良誠、岸等演説シ頻フル盛況ナリシ」、そして注目したいのが八月二九日の記述である。「午前七時青森ヲ出黒石ニ趣ク、同処ニ至レハ加藤、竹内ト連名ニテ猪股ト約定留取替タル旨ニテ選挙競争ヲ止メタリ、次期ニハ猪股ニ衆議員ヲ讓ルコト、但解散ニハ協議ニ任スルコト、県会議員ハ目下補欠一名ヲ改進黨ニ与フルコト、右ハ書面ノ約定ナルモ追テ当秋迄ニハ双方合同スルコトヲ意約シタル旨加藤ヨリ聞タリ」、すなわち、工藤の当選を絶対確実にするためには、県内改進黨では最強の第二区改進黨派に対し、文中のような譲歩をせざるをえなかったわけである。たしかに、第二、三回総選挙の結果が示すように楽観は許さなかったが、工作通り工藤は四選目を果した。

日記を見る限り、中央政界という第一線から退いた榊は安穩とした日々をすごしている。

主だった事といえ、一一月二九日、開通（二月一日）を前に青弘間鉄道の試運転に同乗し、「我地方多年希望ノ青弘間鉄道ノ開始日」たる一二月一日に弁護士仲間とともに「芸妓六名及福引等興」じていることぐらいであろう。日清戦争に關しても、二八年一月一日に「本日ハ天子親征広島ニ駐輦宮中新年式ヲ行ハセラレストノコトニテ当弘前市中ニ

モ門松ヲ立ルアリ立サルアリ殊ニ新年廻礼一人モナシ大ヒニ冥然タリ」と見えるぐらいである。

### おわりに

以上、『榊喜洋芽日記』を素材にして、明治二十一年から二八年初頭までのいわゆる初期議会下の青森県政界と中央政界との関係の一断面を見てきた。もちろん、榊自身の行動は日記では表現しつくせないものであるうし、彼の政治意識、政治センスといったものの解明は他の資料（たとえば、菊池・工藤といった人の日記など）とのつきあわせなしには不可能であろう。それらはすべて今後の宿題としたい。

最後に、資料の性格（日記というよりは覚書である）上、筆者の独断、推測、消化不良の域も多いことと思うが、今後の青森県明治二〇年代史研究、初期議会下の地方政治史研究にとっていくらかの参考になれば幸いである。（一九七九年一月八日）

### 註

- ①大槻弘「大同団結運動と地方連合―東北―十五州をめぐって―」、『大阪経大論集』第一一七・一一八号、一二七―一二九頁。
- ②長谷川虎次郎編『菊池九郎先生小伝』、一四八頁。
- ③岡田哲蔵『本多庸一伝』によれば、本多は大同団結運動に対して「不確な基礎に立つ団結は危険である」と演説会で批判したとあるが（三五頁）、同書には「後藤象次郎、西郷従道等が大同団結の旗印の下に東北を巡説して弘前に来た」とか、「大同団結は弘前では殆ど無効であった」などと事実誤認があるので、そのまま信用はできないであろう。

④中村元吉「県政裏面史と新謂無神経事件の真相(一)」、「うとう」第四号、参照。

⑤その概観は、鳥海靖「帝国議会開設に至る『民党』の形成」、『論集 日本歴史10・自由民権』所収、参照。

⑥指原安三編『明治政史』(『明治文化全集』第三巻)、六八頁。

⑦同右

⑧東奥日報、明治二二年六月一日「大同派委員会」。なお、工藤は八月一二日の常議員会に出席しており、それまでは村谷有秀が議員として出席している。

⑨第一回総選挙には第一区(東津軽郡、上北郡、下北郡、三戸郡)から工藤行幹とともに八戸土曜会の奈須川光宝が出馬・当選している。南部八戸地方の大同派は、この時まで一度も県有志懇親会(各郡持回り)を開催していないこと、および大同倶楽部分担金(政務調査費)一〇〇円を青森大同会決定で「金八十円大同倶楽部費、外金二十円より出金」と別立していること(前掲、東奥日報記事)、などから、候補者選定を含めて津軽大同派とは独立した運動を行っていたと思われる。

⑩長岡新吉「明治二〇年代の地価修正反対運動について―青森県の場合―」、「弘前大学人文社会」第二三号、八四―八五頁。

⑪同右、九四―九六頁。

⑫鳥海靖「初期議会における自由党の構造と機能」、六一頁、『論集日本歴史11・立憲政治』所収。

⑬実際は、神派の南津軽郡主任書記川村善八と竹内清明、益子力太郎が黒石浅瀬石川原で票を処理したのであり、川村が左遷されてケリが

いたという(長尾角左衛門『竹内清明伝』)。

⑭長岡新吉「明治二〇年代の地租軽減論について」、前掲『立憲政治』所収、六二頁。

⑮小山博也「(立憲)自由党の組織とそれをめぐる論争」、『埼玉大学紀要社会科学編』第七号、一二五頁。

⑯升味準之輔『日本政党史論』第二巻、二二二―二二七頁。関口栄二「初期議会における自由党の組織と行動(三)」、「法学」第三二巻第一号、五一―三頁。

⑰たとえば、「……星氏ニ対スル社会ノ人氣非常ニ悪化シ、党内ニテモ所謂河野党ト称セラルル一派ハ其態度頼モシカラズ。青森県ノ工藤行幹、菊池九郎氏等ヲ首メントシテ、九州ニハ星氏ノ反対最モ多く、党内ノ形勢モ甚ダ面白カラザリシナリ。」(利光鶴松『利光鶴松翁手記』、一七八―一七九頁)

⑱小野久三『青森県政治史2』、一四六―一四九頁。

⑲関口前掲論文、九頁。

⑳小野前掲書、一〇九―一一〇頁。(北海道大学聴講生)